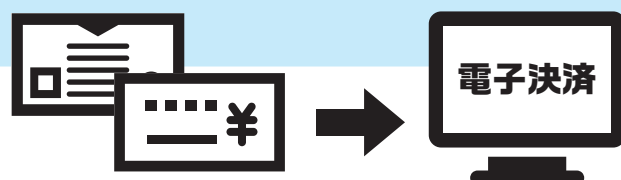


2027年(令和9年)3月末までの

手形・小切手の 全面的な電子化に伴う 各種対応について



滋賀県信用組合では、2021年(令和3年)6月に政府より公表された「成長戦略実行計画」において、「5年後の約束手形の利用廃止に向けた取組の促進」および「小切手の全面的な電子化の推進」が盛り込まれたことを受け、**2027年(令和9年)3月末までの手形・小切手の全面的な電子化に向けた取り組み**を進めております。

このような状況を踏まえ、当組合では2025年(令和7年)10月より、以下のとおり各種対応を実施する予定です。

なお、多くの金融機関においても、2027年(令和9年)4月以降を期日とする手形の取立受付停止や、他行支払地となる手形・小切手の入金扱い受付停止を発表しており、今後、手形・小切手による資金化にかかる負担の増加や、取扱いの困難性の高まりが想定されます。

手形・小切手を振り出されている、または受け取られているお客さまにおかれましては、**お取引先と決済方法の変更について早期にご相談**いただき、電子記録債権(でんさい)やインターネットバンキング等、電子的な決済手段への移行をご検討くださいますようお願い申し上げます。

当組合では、今後も「**けんしんでんさいサービス**」や「**けんしんビジネスバンキング**」など、**電子的決済サービスへの移行をサポート**し、デジタル化の推進に努めてまいります。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

2025年(令和7年)10月より 実施する対応

- 1 当座預金の新規口座開設受付を
停止いたします。
- 2 2027年(令和9年)4月以降を期日とする
手形等(※)について、期日管理を伴う
代金取立の受付を停止いたします。
※2027年(令和9年)4月以降を振出日とする先日付小切手を含みます。
- 3 当座預金からの払出に際し
小切手の振出を必須とする取扱いを見直し
払戻請求書による出金を取り扱います。



本件に関するお問い合わせは
お取引頂いている
各店舗窓口までご連絡ください
よろしくお願い致します



本店営業部	甲賀市水口町八光2番45号	TEL:0748-62-0751
甲南支店	甲賀市甲南町深川2028番地	TEL:0748-86-2244
甲賀支店	甲賀市甲賀町大原市場56番地4	TEL:0748-88-2262
信楽支店	甲賀市信楽町長野466番地1	TEL:0748-82-0851
土山支店	甲賀市土山町北土山1654番地	TEL:0748-66-0268
湖南支店	湖南市中央5丁目166番地	TEL:0748-69-6056

大津支店	大津市浜大津2丁目1番35号	TEL:077-524-3821
草津支店	草津市西沢川1丁目17番18号	TEL:077-562-0485
栗東支店	栗東市手原3丁目11番1号	TEL:077-553-0700
八幡支店	近江八幡市桜宮町289番地フジビル1階	TEL:0748-33-3100
安曇川支店	高島市安曇川町末広1丁目22番地1	TEL:0740-32-0220

<https://www.shigaken.shinkumi.jp/>